加入電話の新規申込み、移転等の取次ぎ又は割引サービス等の取次ぎ若しくは販売に係る原価	２号イ及びロに規定する第一号基礎的電気通信役務に係る原価並びに同条第１号イ及びハに規定する第一号基礎的電気通信役務の能動的な営業活動に係るもの
⑸　販売サポート部門における割引サービス等の受付オーダーのシステムへの投入及び顧客データベースの維持管理のうち、通話に係るもの又はテレホンカードの販売及び作成等に係る原価	施行規則第14条第１号ロに規定する第一号基礎的電気通信役務に係る原価並びに同条第２号イ及びロに規定する第一号基礎的電気通信役務に係る原価のうち、テレホンカードに関するもの（報奨金に係るものを除く。）以外のもの
⑹　広報又は宣伝に係る原価	第一号基礎的電気通信役務の能動的な営業活

２号イ及びロに規定する基礎的電気通信役務に係る原価並びに同条第１号イ及びハに規定する基礎的電気通信役務の能動的な営業活動に係るもの	
⑸　［同左］	施行規則第14条第１号ロに規定する基礎的電気通信役務に係る原価並びに同条第２号イ及びロに規定する基礎的電気通信役務に係る原価のうち、テレホンカードに関するもの（報奨金に係るものを除く。）以外のもの
⑹　［同左］	基礎的電気通信役務の能動的な営業活動を目